

第28号

すだち

発行：
高次脳機能障がい
徳島家族会「すだち」
住所：
徳島市新浜町3丁目
(岩垣方)1-60
電話：088-662-4776

第10回家族会総会開催

「見えない障がい？」「見てない障がい？」 ～もっかい考え直さんかえ～

「見えない障がい？」「見てない障がい？」

～もっかい考え直さんかえ～をテーマに第10回家族会総会が、1月21日徳島県障がい者交流プラザで開かれました。

家族会設立10周年となる節目の総会に20余名が出席、一年間の活動の総括と今後一年間の取り組みについて確認しました。

総会議長に佐々木氏を選出、開会の挨拶で岩垣会長から、昨年の取り組みの成果として、県下全ての市町村との懇談会が実施されたこと、また、リハビリテーション講習会の実施等にふれ(次ページに挨拶文掲載)、所用で出席できなかった永廣顧問のメッセージを代読、同様に石元徳島精神保健センター長の激励メッセージを代読しました。続いて事務局から昨年の活動報告、会計報告等が行われ、続いて小規模事業所の開設に向けた準備をすることなど今後一年間の取り組み方針が提案されました。(報告・提案P3掲載)軽食休憩の後、報告・提案にたいする質疑と討論が行われ、出席者の拍手で確認されました。

29年度役員は次の方々(敬称略)(会長)岩垣啓路(役員)阿部、加藤、岩本、佐々木、林、貝出、伊月、佐々木が選出されました。



県立障がい者交流プラザ(総会会場)

出席者からの意見では、会費関連(金額、集金方法変更)、定例交流会の持ち方、四国各県との交流会の企画、当事者同士の座談会の企画など会の運営について積極的な発言がありました。

事務局からは、今期は事務局会議を持ち、定例交流会の企画をはじめ総会決定に基づき取り組みを進めて行く事が強調されました。会費の納入方法についてはゆうちょ銀行での振り込みを原則とすること、会員への連絡については、ホームページを活用すること、季刊誌等の配布についても会員の手渡し配布で会の活動を訴えていくことが確認されました。

事務局からのお知らせ

- 1) 事務局では4月、9月定例交流会は屋外交流会を予定します。会員さんからの要望をお聞きかせ下さい。要望を参考に企画案策定します。
- 2) 宣伝活動を「南天九猿」の販売を中心に毎月フリーマーケットで不用品の販売も実施していますので、販売活動への参加と不用品の提供をお願いします。

新年の挨拶

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願
いいたします。

昨年(2016年)の11月は日本脳循環代謝学会を徳島で開催するにあ
たり、「南天九猿」をたくさん作成、納入いただきありがとうございました。会員の先生方も大変喜んでいました。この
「南天九猿」も家族会のシンボリックな存在になり、大変うれし
い限りです。他にも多数の素晴らしい作品があり、益々の発展
を祈っています。

これからも皆さまでユニークな作品の創作活動を行うこと
は、家族会のためにも、当事者各個人の方々の脳の活性化や日
常生活の向上のためにも非常に有意義なことと思いますので、
活動が継続されることを願っています。

私自身は昨年春から徳島大学病院院長となり、日々超多忙な時
を過ごしており、皆様の活動を十分サポートできていないこと
を申し訳なく思っています。今年(2017年)の3月で脳神経外科の教授は
退官ですが、病院長専任でしばらく勤めますので、引き続きよ
ろしくお願いたします。 今後の家族会の益々のご発展を祈
ります。(平成29年1月)

徳島大学病院院長・徳島大学病院脳神経外科教授
「すだち」顧問 永 廣 信 治

高次脳機能障がい家族会の皆様へ

本日、家族会総会が盛大に開かれるとのこと、誠におめでと
うございます。

本来ならば駆けつけてお祝いを述べさせていただかねばなら
ないところではありますが、業務の都合で、書面でお伝えさ
せていただきますこと、ご容赦のほどお願申し上げます。
平成20年1月に家族会結成以来、本年で10回目の総会とお
うかがいしています。思えば、社会福祉士会相談活動委員会
との連携活動から始まりましてお世話になっておりました。社会
福祉士会では、理事を3期務めました。今は役員はおりて、
会員としての所属です。
昨年6月より、介護支援専門員協会で理事長に就任してありま
す。介護支援専門員協会では、3年前から3層構想で取り組ん
でいます。つまり、全国介護支援専門員協会、県支部協会、地
域支部との3層構想です。本年度も、東部、南部、西部の各圏
域で多職種連携が充実していきたくセミナーや講演会など
に取り組んでおります。その中では、社会福祉士会との共催セ
ミナーなどで連携させていただいているという状況です。また、
福祉系NPOのネットワーク団体である。とくしま住民参加型
在宅福祉サービス団体がありますが、そちらでも代表を務めさ
せていただいておりますが、ここでは、地域支え合い担い手養
成研修という地域住民向けの研修を行い、3年目になります。
今後ますます増えつつある福祉ニーズと、それに対する人口減
少という問題がある中で、様々な課題と向き合いながら、それ
ぞれの立場での活動に取り組んでいるところです。そういう意
味では、高次脳機能障がいをおかかえていらっしゃるご本人さんや
ご家族さんにとっては、いつも積極的に果敢にチャレンジされ
ていらっしゃる貴会の存在は、どれほど頼りになっているか、
はかりしれません。結びに、貴会のご発展と会員の皆さま方
のご多幸をお祈りいたしましてごあいさつと祝辞に代えさせ
ていただきます。本日はまことにおめでとうございます。

平成29年1月吉日

徳島介護支援専門員協会・理事長 山口 浩 志

第10回総会、おめでとうございます。

高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」が第10回総会を
迎えられることを、心よりお慶びを申し上げます。

私が精神保健福祉センターに赴任した平成18年に、高次
脳機能障がいという見えにくい障がいがあるとのことで、行政
用語としての高次脳機能障がい、の診断基準ができました。
関係者や県民に高次脳機能障がいについて知ってもらおうと、
県下を周りお話ししましたが、当時の徳島には、何もないと途
方に暮れたことが思い出されます。平成19年7月に、徳大
の永廣教授が中核支援施設をお引き受け頂き、少しずつ支援
が進みました。そして、平成20年1月27日には、この
家族会が結成されました、短期間に家族会ができたことに驚
かされ、皆様の熱意を感じました。岩垣会長さんをはじめ、
皆様には、いつも高次脳機能障がいの支援にご尽力されてい
ることに敬意を表します。徳島での高次脳機能障がいの歴史
は、家族会とともにあるといえます。

本年度よりは、徳大の白山教授が支援コーディネーターを
担当されるようになり、更なる展開が期待されています。障
がいをもたれたご本人やご家族には、明るく、生き生きと活
動されている皆様のお姿を、自分の目で、直接見て頂くこと
が一番の希望になります。どうぞ今後も、障がいを持つ県
民が当たり前暮らしていける、だれもが生きやすい徳島の
実現に、ご協力をお願い申し上げます。

高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」のご発展を、いつも
お祈りしております。この度は、まことにおめでとうございます。
平成29年1月21日

徳島県精神保健福祉センター・所長 石元 康 仁

高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」 第10回総会の開催にあたって

年も明けて、半月余りになりました。皆様良いお年をお迎え
のことと、拝察いたしております。

昨年まで、当家族会「すだち」の活動について、暖かいご
指導ご協力をいただき、誠に有り難く、厚くお礼を申し上げ
ます。

今回で、「すだち」も節目の10回目総会を迎えることにな
りました。丸9年経過した今、振り返ってみますと、長いよ
うで短く、色々なことが脳裏をよぎります。昨年後半から、
県下の市町村24か所と、最後に県庁を訪れ、徳島家族会「す
だち」の現状を詳細にご説明申し上げ、ご理解を仰ぐととも
に、今後の支援ご協力を、切にお願申し上げます。

日本損害保険協会様の助成金による、高次脳機能障がいリ
ハビリテーション講習会(10月22日開催)には、行政各
所から多数のご参加をいただきました。今後は、徳島家族
会「すだち」の活動分野を広げ、充実を図り、さらなる地域の
皆様方のご理解ご支援を賜るよう、努力を続ける所存であり
ます。どうか今後も、暖かく徳島家族会を見守り、ご支援く
ださいませよう。よろしくお願申し上げます。皆様方
の、今後のますますのご多幸を、切に願っております。

平成29年1月21日



第10回総会計議報告

はじめに

「～ひとりとはみんなのために、みんなは一人のために～」とした脳外傷友の会全国スローガンの下に、昨年(平成28年)1月に徳島家族会第9回総会を開き「見えない障がい」「谷間の障がい」と言われる高次脳機能障がいを抱える当事者と、その家族が結集する「すだち」の一年間の活動への取り組みを確認し、自治体への要望など取り組んできました。(中略)

障がい者にかかる案件としては、障がい者差別解消法が4月から施行、そうした中、障がい者国会参考人出席拒否、7月には、相模原障がい者殺傷事件等も発生しました。(中略)

私たち家族会「すだち」は、定例交流会を開催し会員間の情報交換・交流とあわせ今期は県当局をはじめ県内全ての市町村との懇談会を開催し、高次脳機能障がいについて理解を求め、取り組みもおこなってきましたが、総会で確認された、「当事者の学習」「レクレーションの企画」「地域集会」等が実施されなかったことは今後の課題として残される結果となっています。

(略)障がい者が自立できる社会を目指して活動をしていかなければなりません。主な活動内容の報告と、今後の活動予定について提案を行います。

活動経過

一、 定例交流会の開催状況

昨年は、奇数月第三土曜日、偶数月第三日曜日の10時から変更し会員交流会を開催してきました。毎回半数近い会員さんの出席があり定着した交流会となりました。ただ交流会が事務局の報告の場となり、会員間の情報交換の場として、個々会員さんからの、悩み、不満などを率直に話せる場として機能を十分に果たせなかった事を反省し、日時の設定、交流会内容等をより工夫しながら、当事者・家族が参加しやすい状況を作り出すことも必要だと思います。以下定例交流会の内容を報告します。

〈2月定例交流会〉①会のユニホーム②今後の交流会日程③南天九猿製作費の配分④一宮集会場の利用⑤図書の閲覧と読書⑥全国大会に向けて南天九猿の製作⑦障がい者手帳⑧「すだち」会の申し合わせ事項の改正⑨きたじま田岡病院集団リハ⑩作品展写真集等大会に向け議論されました。

〈3月定例交流会〉、①脳のリフレッシュ講習②南天九猿共同制作日③市町村要望事項④ホームページ等議論しました。

〈4月定例交流会〉①高次脳機能障がい図書②全国大会取り組み③南天九猿の製作を参加者全員で行いました。

〈5月定例交流会〉①たけひさ医院から「高次脳機能障がいリハビリと、医院の診療説明」②障がい者差別解消法の施行③ホ

ームページ活用等が話されました。

〈6月定例交流会〉①家族会ホームページ②高知大会参加③市町村要望事項等話し合いがもたれました。

〈7月定例交流会〉①公開掲示板閉鎖②グループリハビリ③全国大会製作品の販売。

〈8月定例交流会〉①行政懇談会報告②全国大会(高知)について③リハ講習会④「南天九猿」の製作販売⑤全国当事者活動奨励賞候補

〈9月定例交流会〉①市町村懇談会実施状況報告②高知大会参加説明③家族会の宣伝行動④フリーマーケット活動⑤11月開催の医学学会「南天九猿」協力依頼。

〈10月定例交流会〉①新会員紹介②リハ講習会③大会報告感想報告④市町村懇談会の内容報告⑤南天九猿の製作、⑥交流会の開催、報告通知の仕方

〈11月定例交流会〉①リハ講習会反省②今後の「すだち」の活動等

〈12月定例交流会〉北出先生、徳島大学の学生参加、「家族会の持ち方について」出席者の自由討議が行われました。

二、 県当局及び市町村との懇談会実施

総会方針を受けて、要望案件の集約整理を行い、県と8市15町1村の25の行政機関と懇談会行ってきました。

8月2日の松茂町を皮切りに、11月4日の徳島県を最後懇談日数は20日で懇談に出席した会員は延べ85名が参加しました。

行政機関のコメントの状況は、文書での回答が1機関、要望書に基づく詳細な口頭回答があった一方、要望懇談案件が国、県に対する案件だとする機関もありました。「高次脳機能障がい」を申し入れ書を見て知った、と云う機関もありました。

リハビリテーション講習会への参加を訴え、多くの機関が参加を表明され、例年になく多くの行政担当者が参加されていました。懇談会日には、「南天九猿」を持参し、就労訓練を兼ねた会の活動をしていることを訴え贈呈しました。懇談会では、出席会員からも個々要望に対する積極的



阿南市長との懇談(28年8月)



リハ講習会(28年10月)

三、徳島高次脳機能障がいリハビリテーション講習会

10月22日藤井節郎記念ホールで、日本損害保険協会の助成事業として、徳島高次脳機能障がいリハビリテーション講習会を開催し120名が参加しました。

はじめに、実行委員会を代表して白山靖彦氏が、「診断や治療方法、法制度の適用、地域社会生活での具体的な支援啓発が必要」とする挨拶があり、第一部は、基調講演として「高次脳機能障がいに伴う運動障がいとリハビリテーション」と題して下堂菌恵氏(鹿児島大学大学院医歯薬総合研究科リハビリテーション医学教授)の講演と、第二部一般講演では「高次脳機能障がいとの出会い—デイケア開設に至るまで」と題し、武久美奈子氏(医療法人日向会たけひさ医院院長)の講演がありました。高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」の会員も、多数参加しました。

講演で下堂菌教授は、外国での高次脳機能障がいに対するリハビリテーションについて、チーム医療について話され、①高次脳機能障がいを適切に診断、他の失語、失行、失認の他、高次脳機能障がいも見落とさないことが重要。②個人的背景も含め様々な情報を収集し、治療に役立てる。③評価は患者の疲労や心理状態を把握し徐々に進める、④カンファレンスでは各専門職が問題点を列挙・共有しその対策を多職種で分担し取り組む、⑤家族や病院・施設職員、職場(学校)に障がい像を十分に説明・指導して理解を得た上で対応を統一する、⑥高次脳機能障がいに伴う運動機能障がいには、片麻痺や失調のほか強制把握などの高次運動障がいがあり、種々の動作や行為の妨げになり、振動刺激を併用した運動療法などで対処することがわかりやすくまとめられていました。第二部一般講演では武久美奈子氏は、ご自身の家族の障がいからデイケア施設の開設運営について経験豊富に話されました。

当日、会場ロビーでは、南天九猿の置物を中心に、切り絵等を展示し、参加会員は会のユニホームを着用し、参加者に協力を呼びかけました。

四、日本脳外傷友の会第16回全国大会

10月8日、日本脳外傷友の会第16回全国大会2016 in 高知が『「見えない障がい?」「見てない障がい?」〜もっかい考え直さんかえ〜』をテーマに開かれ、全国から300余名が参加しました。徳島からは10家族15名の多数の会員が参加しました。

大会前夜に開かれた全国交流会にも、揃いの会のユニホームを着けて参加し、「南天九猿」置物のポストカードを配布し、徳島家族会「すだち」の存在をアピールしました。交流会は、ザクラウンパレス新阪急高知会場で開かれ全国の仲間350名が出席しました。全国からの参加者を歓迎し、本場よさこい踊りが披露され、会場内が一気に盛り上がり参加者も踊りに参加していました。

大会当日は、片岡大会長開会挨拶に続いて、高知県知事(代理)・高知市長(代理)から来賓挨拶を受け、当事者活動奨励賞授与式では、加藤ゆかりさん(徳島)の切絵活動をはじめとして、服部八重子さん(福井)絵手紙活動、川崎充大さん(香川)農業活動、山本安洋さん(東京)音楽活動が認められ、会から表彰状が送られました。その後、黒岩勉氏(国土交通省自動車局被害者保護企画調整官)、萩庭圭子氏(文部科学省特別支援教育課調査官)野口勝則氏(国立リハ職業指導部長)の三氏のガイダンス公演がおこなわれました。

また基調講演では、「滋賀県における高次脳機能障がい支援の現状から、今後の支援を考える」と題して北岡賢剛氏(社会福祉法人GLOW理事長)、「当事者の生きる知恵—高次脳機能障がいから学んだこと」と題して山田規敏子氏と橋本圭司氏の対談講演がありました。宮本寛氏(南国中央病院副委員長)を座長に「そのままかまんちゃ〜」と題してシンポジウムがおこなわれました。

南天九猿の置物300体を会場に持ち込み大会会場ロビーで展示販売を行い、約80体を販売することができました。同時に、活動奨励賞を受賞した加藤さん製作の切り絵も販売し、50点あまりが販売できました。

五、家族会「すだち」の宣伝と財政活動

1、高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」のユニホーム作成

3月に「すだち」徳島家族会のユニホーム作成、各種イベント参加者が着用し「会」の宣伝に幅広く活用してきました。

2、「南天九猿」市町村長に贈呈

市町村の懇談会時に当事者製作の「南天九猿」を贈呈し、会への協力と障がいへの理解を訴えました。

3、南天九猿の展示販売の取り組み

夢工房・BAI-TEN 展示販売、20点の売り上げがありました。

作品をケース収納が評価され、藍布の作品については特別注文もありました。作品製作用キットも置かせてもらいました。

4、講習会会場ロビーでの宣伝活動

リハビリテーション講習会会場での取り組みでは、南天九猿を中心に、切り絵、アクセサリ等販売をすることが出来ました。

5、学術会議会場ロビーでの宣伝活動

日本脳循環代謝学会で「南天九猿」の販売活動を行いました。会から協力として「南天九猿」を買い上げていただきました。

6、出羽島アート展出展者の協力

出羽島アート展(3月)では、会員さんの知り合いの方が切り絵等の出展場に、「南天九猿」を展示販売して頂きました。

7、フリーマーケット活動

ふれあい健康館で行われているフリーマーケットに8回出展し、宣伝活動と「南天九猿」を中心に切り絵等の作品と不用品の販売を行いました

8、ホームページの活用について

7月に一般公開の掲示板を閉鎖、会員用掲示板の活用を行って来ていますが、今後会員が有効に活用出来るよう検討する必要があります。

9、その他

ひのみね学園祭等の地域のイベント会場では、会員さん個人活動として「南天九猿」の販売を行い、障がいへの理解を訴えました。

六、高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会

2016年の東京高次脳機能障がい協議会主催の高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会が5、9、12月の3期日開かれ、徳島からも1名が参加しました。各期日とも、東京慈恵会医科大学(西新橋校)で4講座が開かれ、全国から毎期日200名余が参加していました。

七、社会復帰・就労・就学に向けて

◎高次脳機能障がいグループ訓練(きたじま田岡病院)

きたじま田岡病院では、毎月1回、第3土曜日午後2時から1時間、ボランティアで、高次脳機能障がい者を対象にグループ訓練を行っています。先ず自分自身のエピソードを入れた「自己紹介」を行います。最近の内容だと、①4コマ漫画、参加者がつないで物語を作るというゲーム。②Wii フィットプラスで卓球ゲームに全員が参加。③4文字の国の名。④赤い果物等、毎回スタッフが工夫され、参加の患者全員が楽しみながらの訓練ができるようになっていきます。

「すだち」の会員も毎回数名の当事者家族が参加して、グループリハビリを受けてきました。

◎高次脳機能障がい支援関係者研修会(徳島保健所主催)

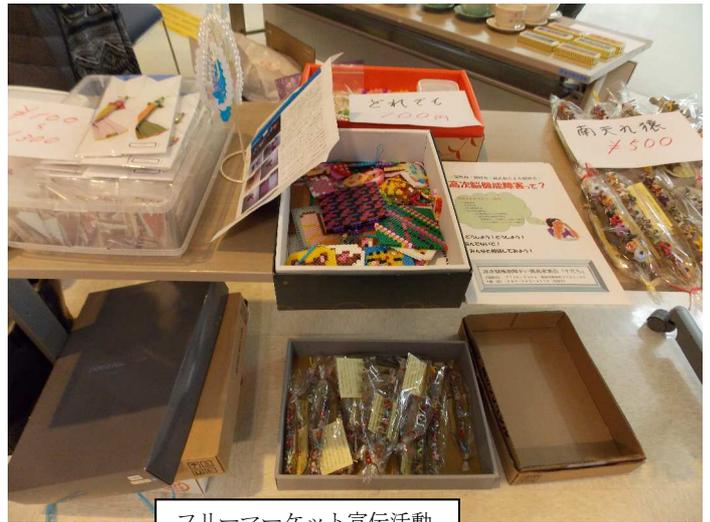
2月12日、徳島県精神保健福祉センター主催の「高次脳

機能障がい支援関係者研修会」が徳島保健所大会議室で開かれ「すだち」から5名が参加しました。

研修内容は、「徳島県における高次脳機能障がい支援の現状と課題」と題して中村和己氏(徳島大学病院・高次脳機能障がい支援センター支援コーディネータ)による講演が行われまし

八、機関紙の発行

今期は2月(8P)、4月(4P)、8月(4P)、11月(6P)の4回の発行を行って来ました。



フリーマーケット宣伝活動

活動方針(平成29年度)

「見えない障がい?、見てない障がい?」～もっかい考え直さんかえ～とする全国スローガンの下「すだち」高次脳機能障がい徳島家族会も、会員間の情報交換の場として取り組み、昨年より、一歩いや半歩前進することを会員のみならず確認し活動を進めていきます。以下、具体的な取り組みに下具体的な取り組みについて提案します。

一、定例交流会の内容充実を図っていきます。

今年も引き続き「定例交流会」を実施します。会員に対しての、開催日時の定例化はある程度浸透してきているところですが、期日を変更することで、参加可能な会員さんがいることから昨年は期日を一部変更し実施してきました。今年も昨年同様に奇数月は第3土曜日の10時～12時まで、偶数月は、第3日曜日の10時～12時までを定例家族交流会の時間として、情報交換の場として充実させていきます。

1、開催期日

二月会日・・・2月19日(日) 三月会日・・・3月18日(土)
 四月会日・・・4月16日(日) 五月会日・・・5月20日(土)
 六月会日・・・6月18日(日) 七月会日・・・7月15日(土)
 八月会日・・・8月20日(日) 九月会日・・・9月16日(土)
 十月会日・・・10月15日(日)十一月会日・・・11月18(土)
 十二月会日・・・12月17日(日)

- 2、定例会会場は、同一会場を確保します。
- 3、当事者・家族の発言が出来るやすい会の運営に努力します。
- 4、定例会日において、特段の事案協議がある場合は事前に連絡します。
- 5、定例会にあわせ、役員会議も定例化して行くことにします。
- 6、交流会の定例化にあわせ、高次脳機能障がいについての相談の場にします。
- 7、新しい人でも参加しやすい環境を整備、また、自発的な訓練、習い事も取り入れていくことにします。
- 8、障がい者に係わる制度の学習を企画します。

二、会員間の懇親交流会を開催

1、レクリエーション、食事会と合わせた会員の懇親交流会を春、秋の年2回程度企画して行きます。どこで、何を企画するかについては、その都度役員会で計画案を作成し交流会の場で会員さんに提案することになります。

2、未参加会員をなくする

斑分けを行っています、活動が十分行われていない現状です、今季は班ごと(地域)「高次脳機能障がい相談会」を企画します。班員と協議し相談会とあわせた交流の場を企画し、地域での相談活動、会員間の交流を図り、会員宅への訪問の取り組みを行い、未出席会員をなくする努力をしていきます。

3、当事者の交流の場を設け、当事者だけの交流の機会を設定し、自主性、社会性の訓練の場としていきます。

三、全国組織等他団体との交流を深める取り組み

1、全国の会議への積極参加

1) 全国会議には、準会員資格で加盟しています。徳島家族会の意見、要望を伝えるために、全国会主催の行動、会議に積極的に参加します。

2) 全国会議主催の行動、会議に参加しやすいように、参加出席者に、会として費用面で支援をする事にします。

①全国大会、2017年の脳外傷友の会全国大会の開催は岐阜と決定しています。開催日10月21日(大会日)前日20日(交流会)会からの費用は、一部費用(参加費・宿泊費・交流会)負担を予算計上し、出来るだけ多くの会員さんの参加が出来るようにして行きます。

②脳損傷ケアリングコミュニティ学会、6月11～12日帯広で開催脳損傷ケアリングコミュニティ学会が開催されます。参加費用については、予算計上はしていませんが、参加者希望者の状況を確認し役員会で結論を出すことにします。

③TKK高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会

5月14日と11月26日の2回開催、各期日とも東京慈恵会医科大学西新橋校で4講座が開かれます。8月27日TKK高次脳機能障がい10周年記念講演会が浜離宮朝日ホールで開かれます。費用は自己負担とします。



2、他の障がい者団体との懇談、交流を図って行きます。

県内の身体障がい者等関係団体との懇談、交流会を持ち、協力関係を築き上げていきます。

四、講習会の開催、関係行政機関などの懇談など、

「すだち」の会の宣伝活動を強化

1、家族会として、行政に対する要望、意見を集約し、県を始めとして関係行政機関(県、市町村、労働局等)に懇談を申し立てていきます。今期は、県当局と市行政への働きかけを重視していきます。

上記行政機関の他、医療機関、障がい者支援施設等にも懇談を申し入れることにします。特に協力病院については懇談を申し立てていきます。

2、関係行政機関等との懇談時の事案としては、「親無き後の対策」(就労・就学を中心)を要望項目に入れて懇談することになります。

3、講習会の開催、家族会「すだち」の周知宣伝活動

1) 今季も、徳島高次脳機能障がいリハビリテーション講習会の開催に向けて、徳島大学病院高次脳機能障がいセンターと協議して行きます。

2) 季刊誌の発行

①季刊誌「すだち」を3月、7月、11月の定期発行とします。

②期間中特記すべき事案については号外を発行します。

③毎月の交流会の情報を会員さんに伝える工夫をします。

4、ホームページの活用。

「すだち」ホームページについて、高次脳機能障がいを持つ当事者・家族に向けての家族会「すだち」の周知宣伝を第一目的とし、また会員へのお知らせ、情報提供とし活用を計っていきます。1) 交流会開催の連絡については、「お知らせ」欄に、交流会報告は「活動記録」ページに掲載し、閲覧可能な会員への文書配布は行わない。2) 掲示板に掲載された意見等については、事務局会議で検討し適正な返信文を掲載することにする。

五、当事者の訓練を兼ねた作品製作活動を発展させていきます。

1、南天九猿の置物を中心に当事者で製作可能な創意作品を作ることを、会として取り組み、当事者の訓練を兼ねながらそれら作品の販売活動をし、当事者の就労意欲を引き出していきます。

2、製品制作活動を下に、B型事業所の開設に向けた準備を行う。会の法人化、場所の確保、作業内容の検討、資材・材料の調達先の検討、運営作業所の見学、運営費用の調査を行う。

3、財政活動を強化します。

会の財政活動に積極的に取り組み活動できる会にしてきます。昨年の収支報告書でも解るように、会費の大半が通信費として消化され、会費が会の活動に有効執行されたとはいいたい

財政運営状況です。

- 1) 会員拡大に努めます。
- 2) 会員への連絡配布を改善します。
- 3) 制作製品の販売に努めます。
- 4) 寄付金(協力金・賛同金)を呼びかけます。
- 5) 不用品の収集・販売(フリマ)に努めます。
- 6) 一般活動会計から事業会計が分離し、事業特別会計として運用出来るよう準備を進めます。

高次脳機能障がい 実践的アプローチ講習会受講

2016年の東京高次脳機能障がい協議会(TKK)主催の高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会の第3回講習会が12月11日、東京慈恵会医科大学(西新橋校)で開かれ、全国から200名余り受講しました。徳島もすだち会員1名が受講しました。

今回は、第3回目として4講座が開かれました。第1講座は、「脳損傷後の病識低下の理解と対応」と題して渡邊修氏(東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科教授)の講義が行われました。第2講座では、「若年高次脳機能障害者の働く力を育てる、支えるために」と題して四ノ宮美恵子氏(国立障害者リハビリテーションセンター・臨床心理士)第3講座は、「高次脳機能障害者の就労支援～職業準備訓練・ジョブコーチ支援のポイント」と題して、稲葉健太郎氏(名古屋市総合リハビリテーションセンター・就労支援課長)の講演が、第4講座は「高次脳機能障害者の生活を守る～成年後見制度の現状」と題して、石渡和美氏(東洋英和女学院大学大学院教授)の講義がありました。第1講座では、病識低下について、器質的要因、心理要因、環境要因を挙げ、脳の役割について話



されてきました。第2講座では就労年齢に達した小児期発症の高次脳機能障害の就労支援について、発達障害の就労支援から学ぶ、また、社会性の発達を支えるという視点での就労支援を考えること。体験の重要性の強調と人は成長するというところに絶対的な信頼をおきながらの支援の必要性がはなされていました。第3講座では、ジョブコーチ支援と職業準備訓練について、事例を上げながら話されていました。第4講座では、後見制度の国際的な動向、また市民後見人の役割と意義について話されていました。

高次脳機能障がい者研修会(平成28年度)

去る、1月18日、三好保健所主催の平成28年度高次脳機能障がい者研修会が、三好病院(多目的ホール)で20名余が参加して開かれました。「すだち」の会員も8名が参加しました。

研修内容は、3氏からの講演と、レクレーションとしてリラックス体操、参加者座談会がもたれました。「高次脳機能障がいとは」と題して、依田啓司氏(三好病院副委員長・脳神経外科部長)、「高次脳機能障がい患者の失語症とリハビリテーション」と題して、板谷和美氏(三好病院言語聴覚士) つづいて「高次脳機能障がい生きる人と家族のために」と題して、横佐古美千代氏(三好病院脳卒中リハビリテーション看護認定看護師) 「すだち」参加者からは、昨年の行政懇談会を踏まえて、まだまだ「高次脳機能障がい」という障がいへの理解が得られていない。家族会としての取り組みを強めることを発言していました。

規 約

(名称) 第1条 この会の名称は、高次脳機能障がい徳島家族会『すだち』と称す。

(事務所) 第2条 本会の事務所は、会長自宅に置く。

(目的) 第3条 本会の目的は、高次脳機能障がいを持つ者及び家族に対して高次脳機能障がいについての正しい知識の普及、及び当事者の社会参加を促すための事業を行うとともに、社会への理解を広めるための活動を行う事により、高次脳機能障がい者が安心して生活できる社会環境作りに寄与し、もつて公益の増進に寄与することを目的とする。

(事業) 第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。1) 高次脳機能障がい者の障がいについて、正しい認識と理解を広める事業。2) 高次脳機能障がい者の社会参加を促進する事業。3) 高次脳機能障がい者及び家族のための相談、調査、支援の事業。5) その他、本会の目的達成に必要とする事業。

(会員) 第5条 会員は、高次脳機能障がい者、家族、及び会の目的に賛同する者。1) 会員：本会の目的に賛同する、高次脳機能障がい者及びその家族。2) 賛助会員：本会の目的に賛同する者。

(入会) 第6条 本会への入会希望者は、入会申込書に入会金(1,000円)を添えて申し込む。

(会費・寄付金・事業収入) 第7条 1) 会費は、年額(3600円)とする。(納入は、会計年分の前納とする。) 2) 中途加入者は、加入日より月割りで納入する。3) 会計年度は、1月～12月とする。4) 会の運営費は、会費及び寄付金、その他事業収入で賄う。

(会員資格の喪失) 第8条 会員は、次の各号に該当の場合は、会員の資格を喪失する。資格喪失者には、入会金、納入済み会費の返却は行わない。1) 脱退届けを提出した者。2) 死亡した時。3) 1年以上の会費の滞納者。4) 会規約に違反し、会の名誉を傷つけた者。

(役員・任期・解任) 第9条 この会には、次の役員を置く。1) 会長1名。2) 副会長若干名。3) 事務局長1名。4) 事務局次長2名。5) 幹事若干名。6) 会計監査2名。7) 役員の任期は一年とする。再任は妨げない。8) 役員の解任、心身の故障により、その職務の任務遂行に耐えられないと役員会で判断したとき。

(役員職務) 第10条 1) 会長は、会を代表して第3条、第4条に掲げる業務の掌握及び、渉外担当にあたる。2) 副会長 会長を補佐する。3) 事務局長は、会の業務に関する実務を掌握す

る。4) 事務局次長は、事務局長補佐する。5) 幹事は会の事業の遂行にあたる。6) 選出幹事の中から会計担当1名を決める。7) 会計監査は、会の事業執行に伴う会計の監査を行う。

(顧問) 第11条 この会には、顧問を置くことができる。

(会議) 第12条 この会は、次の会議を持つて業務の遂行にあたる。1) 総会年1回、会議を開く2) 幹事会必要に応じて随時開催する。3) 役員会年4回、3ヶ月に1回定期に開催し、情報交換と業務遂行を確認する。4) 事務局会議原則月1回開催し業務遂行状況を把握する。5) 各会議とも必要に応じて随時に開催する。

(会の運営) 第13条 事務局は総会決定他、役員会の決定に従い各会議の運営責任を持ち、会員に周知する。1) 会計担当者は、会の金銭の出し入れを管理する。①会計担当は、6条及び7条関係に係り会員台帳の整理を行い、会費の請求、徴収業務、事業会計等会の会計実務全般を担当する。②会計は伝票方式で、金銭出納、銀行口座、振込み口座及び現金の管理を行う。③会計は、年一回総会に会計決算報告を行う。2) 事務局を設ける。①事務局会議は、会長、事務局長、事務局次長、会計担当で構成する。②拡大事務局会議は、①の構成に副会長を加える。③事務局会議は、毎月一回開催し、交流会等会の事業の企画案を策定する。

(その他) 第14条 その他会の遂行にかかる必要事項については、幹事会で確認(必要により総会)し遂行する。

会の申し合わせ事項確認 2008年1月27日
会規約(申し合わせ事項)改定 2009年6月1日
会規約改定 2017年1月21日
高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」

編集後記――

第10回総会報告集となりました、今期の活動方針書を既にお送りしているところですが、改定規約、活動方針部分を再度確認して頂き、この一年間の取り組みを通じて「すだち」の存在を訴え、「高次脳機能障がい」への理解を得る運動をより進めていこうではありませんか。会への意見、行政、医療機関への要望等を事務局にご連絡下さい。